

平成23年度

授業改善犬山プラン

**－ 少人数学級・少人数授業
を通して自ら学ぶ力を育む －**

犬山市小中学校長会

犬山市教育委員会

平成23年度授業改善犬山プラン

—少人数学級・少人数授業を通して自ら学ぶ力を育む—

1 基本的な考え

- (1) 犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱と位置づけ、人格の完成をめざす。そのため、学級編制や教育課程の編成などについて学校現場に裁量を委ね、幅広い人間性と幅広い学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上を図り、学校の活性化を図る。
- (2) 少人数学級及び少人数授業・TT、複数学級による合同学習など授業改善につながる学習環境の整備に努め、一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな指導や個に応じた多様な学習活動の展開を図る。
 - ア 子ども同士、教師と子どもとの人間関係を築きやすく、子ども主体の学びの授業を可能とする学習環境として、少人数学級を推進する。
 - イ 市費非常勤講師の活用を図り、人数学級及び少人数授業・TTを推進する。
- (3) 県の3.5人学級編制による小学校1・2年、中学校1年の少人数学級に加え、学校裁量による少人数学級を実施する。子どもたちの発達段階や各校独自の教育課程、学級担任及び教科担任の担当授業時数等に配慮し、学級集団としての適正人数については弾力的に考え、柔軟に対応する。
- (4) 全ての子に等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、普通学級に在籍し特別支援を必要とする子どもたちへの指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置する。

2 「授業改善犬山プラン」の歩み

- ① 平成13・14年度に少人数授業やTT授業等を本格的に取り入れ、「学びの学校づくり」にふさわしい学級編制を工夫し、授業改善に取り組んできた。
- ② 平成15年度は、3小学校（城東小1年・羽黒小6年・楽田小4年）が学校裁量による少人数学級編制を行い、過大学級を解消した。
- ③ 平成16年度は、少人数学級・少人数授業等も併せて行う「授業改善犬山プラン」を策定し、学校の裁量により、教務主任・校務主任等を学級担任とする少人数学級編制を行い、2学年程度までの過大学級の解消を可能にした。その結果、9校（小学校5校・中学校4校）で合計14学級の少人数学級編制を実現した。
- ④ 平成17年度は、前年度同様8校（小学校4校、中学校4校）で合計12学級の少人数学級編制を実現した。17年度末、東京大学の協力を得ながら子どもや保護者、教師を対象に実施した「教育改革システム評価」において、少人数による学びあいの授業の成果が高く評価された。
- ⑤ 平成18年度は、30人学級の実現を目指して検討を進め、10校（小学校6校、中学校4校）で合計18学級の少人数学級編制が実現した。さらに市職員の勤務時間等の条例改正をまって、7月1日より1小学校に市費負担教員1名（市費非常勤講師からの切り替え）を配置した。
- ⑥ 平成19年には、更なる30人学級実現のために、8名の市費負担教員と55名の非常勤講師（内、保健室指導助手2名）を配置し、11校（小学校7校、中学校4校）で合計25学級の少人数学級編制を実現した。
- ⑦ 平成20年度は、7名の市費負担教員（小学校6名、中学校1名）と非常勤講師56名（内、保健室指導助手2名）を配置し、11校（小学校7校、中学校4校）で合計21学級の少人数学級編制が実現した。また、特別支援教育支援員3名を小学校7校へ週2～3日の割合で配置をした。

- ⑧ 平成21年度には、6名の市費負担教員（小学校6名）と50名の非常勤講師（内、保健室指導助手2名）を配置し、9校（小学校6校、中学校3校）で計19学級の少人数学級編制を実現した。また、特別支援教育支援員4名の増員を図り、小規模校3校を除く小学校7校に配置し、特別支援教育の充実を図ることとした。
- ⑨ 平成22年度には、8名の市費負担教員（小学校8名）と49名の非常勤講師（内、保健室指導助手2名）を配置し、10校（小学校6校、中学校4校）で計17学級の少人数学級編制を実施した。また、特別支援教育支援員4名の増員を図り、小規模校3校を除く小学校7校（4校は複数）に配置し、特別支援教育の充実を図ることとした。

3 平成23年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と犬山市の支援

- (1) 学習集団と生活集団を同一とする学級規模を30人程度と考え少人数学級を実施する。学級担任として県費負担教員の活用を図り、県費負担教員が配置しきれない場合は、市費負担常勤講師を配置する。児童生徒の発達段階を考慮し、特色ある教育課程が編成できるよう、1学級の児童生徒数が34～35人を超えた学年で少人数学級を編制し、30人程度学級を実現する。1学級の児童生徒数を30人と定めるが、「30」については弾力的に運用する。
- (2) 小学校の算数、中学校の数学・英語の授業で少人数授業を実施する。また、小中学校の理科の授業でTTを実施する。少人数学級と少人数授業・TTなどの組み合わせにより、創意あふれる授業づくりをめざし、子ども主体のきめ細かな授業を展開する。なお、少人数授業・TT等で培われた指導法や教材づくりの成果を生かし、すべての教科、全ての領域において少人数のよさが生きる授業改善に努める。
- (3) すべての子どもの学びを保障するという観点から、普通学級に在籍しながら特別支援を必要とする発達障害などがかがえる児童生徒の学びを保障するために、特別支援教育支援員を配置する。
- (4) 学校運営に関わる人的支援
- ア 大規模校へ保健室指導助手を配置する。
 - イ すべての小中学校に校務支援者を配置する。
 - ウ 各学校の要請に応じて授業づくりコーディネーターを派遣する。
- (5) 市費負担教員及び市費非常勤講師の配置に当たって
- 市費負担教員及び市費非常勤講師の配置は、原則として次の優先順位で行うこととするが、各学校と市教委との協議の上で決定する。

- | |
|--|
| <p>① 少人数学級（30人程度）を優先し、学級担任として県費負担教員の最大限の活用を図り、不足分については市費負担教員を配置する。</p> <p>② 少人数学級が実施できない学級において、少人数授業を行うための市費非常勤講師を配置する。</p> <p>③ 小・中ともに、理科の授業でTTを行うための非常勤講師を配置する。</p> <p>④ 大規模学校に保健室指導助手を配置する。</p> <p>⑤ 中学校では、少人数学級よりも少人数指導授業を重視している。中学校での少人数指導授業を充実させるために非常勤講師の増員を行う。（学級増と授業時間増に対応）</p> <p>○ 普通学級に在籍しながら特別支援を必要とする児童生徒の学びを保障するために、特別支援教育支援員を配置する。</p> |
|--|

平成23年度 授業改善犬山プランにかかわる学級編制

平成23年4月7日現在

学校名	項目	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級
		児童数	国基準	児童数	国基準	児童数	国基準	児童数	国基準	児童数	国基準	児童数	国基準	
犬北小	児童数	74	1	97		80	1	81	1	90	1	87	1	5
	国基準	3	25	3	32	2	40	3	27	3	30	3	29	2
	少人数					3	27							
犬南小	児童数	79	1	78	1	82		82	2	84	2	90	1	7
	国基準	3	27	2	40	3	28	3	31	3	28	3	31	2
	少人数			3	27									
城東小	児童数	144	8	127	2	138	3	145	6	126	2	110	2	24
	国基準	5	29	4	32	4	35	4	38	4	32	3	37	4
	少人数							29				28		
今井小	児童数	2		7		3		5		5		7		0
	国基準	1		1		1				1		1		0
	少人数													0
栗栖小	児童数	2		2		3		0		4		4		0
	国基準	1				1				1				0
	少人数													0
羽黒小	児童数	77		90		80	4	103	2	87	1	116	1	8
	国基準	3	29	3	30	2	40	3	35	3	30	3	39	2
	少人数					20	27							
桑田小	児童数	126	2	137	1	126	4	114		158	1	145	2	10
	国基準	4	32	4	35	4	32	3	38	4	40	4	37	2
	少人数							29		32				
池野小	児童数	12		15		13		13		12		12		0
	国基準	1	12	1	15	1	13	1	13	1	12	1	12	0
	少人数													0
東小	児童数	60		69		87		78	1	103	2	97		3
	国基準	2	30	2	35	3	29	2	39	3	35	3	33	2
	少人数			23				26		26				
犬西小	児童数	100		107	1	100	2	95	12	94	1	114		6
	国基準	3	33	3	36	3	34	3	32	3	32	3	38	2
	少人数			27		25								

児童生徒数	学級数		協働学級数	学級増対応		少人数・TT加配							
	国基準	増設		学級担任	校務支援	県費	市費	非常勤	少人数	TT	保健室	支援員	
514	19	1	20	22	1	1	1	1	1	1	2	1	2
513	19	1	20	22				1	1		2	1	2
814	28	2	30	22	1	2	1	1	1	1	2	1	2
29	5		5	22	1			1			1		
15	3		3	22	1			1			1		
561	19	2	21	22	1	1	1	1		2	1	1	1
816	25	2	27	22	1	2	1	1	1	1	3	1	1
77	6	0	6	22	1			1			1		
497	17	3	20	22	1	1	1	1		2	1	1	1
616	20	3	23	22	1	2	2	1	1		2	1	2

犬山中	生徒数	235	3	238	2	233	1
	国基準	6	40	6	40	6	39
	少人数	7	34				
城東中	生徒数	186	1	187	1	182	2
	国基準	5	40	5	36	5	37
	少人数	6	33	32			
南郡中	生徒数	180		176	1	178	2
	国基準	5	37	5	36	5	36
	少人数	3	30				
東郡中	生徒数	120	3	125		111	
	国基準	3	40	4	32	3	37
	少人数	4	30				28

6	712	20	1	21	22	1	1	2	2	6	2	1	
2					23	1	1	2	2	6	3	1	
4	589	17	2	19	22	1	1	2	1	3	2		
2					23	1	1	2	2	4	3		
3	537	16	1	17	22	1	1	2	1	3	2		
1					23	1	1	2	2	4	3		
3	359	11	2	13	22			1	1	2	2	2	
1					23	1	1	2	1	3	2		

特別支援学級(再級)	児童生徒数	学級数		協働学級数	学級増対応		少人数・TT加配								
		国基準	増設		学級担任	校務支援	県費	市費	非常勤	少人数	TT	保健室	支援員		
小 63	小 4452	小 161	14	175	小 2	7	2	6	10	6	4	16	8	1	14
中 16	中 2177	中 64	6	70	小 0	0	1	-2	0	0	0	-1	0	0	3
小 16	計 6629	計 225	20	245	中 0	0	4	0	4	8	7	17	11	1	0
中 6					小 0	0	3	0	0	1	2	3	3	0	0
0					計 2	7	6	6	14	14	11	33	19	2	14
					小 0	0	4	-2	0	1	2	2	3	0	3